

# 赤十字救急法基礎講習開催要項

1. 主催 日本赤十字社室蘭市地区
2. 主管 室蘭市救急法赤十字奉仕団
3. 開催趣旨 意識障害・気道閉塞・呼吸停止・心停止など直ちに手当が必要な場合に、救急隊が到着するまでの間に必要な知識と技術を身につけることを目指します。
4. 講習名 赤十字救急法基礎講習
5. 開催期日 令和7年6月29日(日) 9:00～14:00 (受付 8:30～)
6. 講習会場 室ガス文化センター (リハーサル室A)  
室蘭市幸町 6-8・TEL 0143-22-3156 (当日の緊急連絡先)
7. 受講対象 満15歳以上の希望者
8. 募集人員 先着15人

## 9. 講習科目及び時間

講習区分	講習科目	講習時間
救急法基礎講習	1. 赤十字救急法について	4時間30分
	2. 一次救命処置	※検定時間を含む

10. 講習方法 「赤十字救急法基礎講習教本」により学科、実技を指導します。
11. 指導者 日本赤十字社救急法指導員

## 12. 受講方法

(1) 6月19日(木)までに日赤室蘭市地区事務局(室蘭市社会福祉協議会内)あてに、下記の受講申込書に記入の上、郵送またはFAX・メールにて申込をしてください。

(室蘭市に居住する学生および市外から室蘭市の学校に通学している学生の方は受講料が半額になりますので、学生証のコピーも送付してください) なお、先着順により定員となり次第、締め切らせていただきますので、予めご了承ください。

〒050-0083 室蘭市東町 2-3-3 室蘭市社会福祉協議会内 日赤室蘭市地区事務局  
Tel 0143-83-5031 / FAX 0143-47-0123 Mail: info@muroranshakyō.jp

(2) 受講に要する経費 1,500 円(教本、教材代実費)は当日受付で納入して下さい。

※おつりがでないようご協力お願いいたします。

(3) 受講者は、実技のしやすい服装(トレーニングウェアなど)で参加してください。

(4) 参加者の携行品は、筆記具、タオル2枚、昼食。

(5) 遅れた場合受講資格を失いますので、時間厳守でお願いいたします。

## 13. 交付証

・全日程を修了した方に、受講証を交付します。

・検定を行い、成績優秀な方に

「赤十字ベーシックライフサポーター認定証」を後日交付します。

-----  
きりとりせん  
-----

## 赤十字救急法基礎講習受講申込書 (6/29 開催)

フリガナ 氏名		生年月日	平成・昭和 年 月 日	歳	男・女
自宅住所	(〒 - )		電話		
			FAX		
勤務先 または学校			電話		
			FAX		